

防災地域建設委員会資料

1. 報告事項

安来市切川地区工業用地造成事業の進捗状況について . . . 1

令和6年4月11日

企業局

安来市切川地区工業用地造成事業の進捗状況

1. 地権者説明会の開催

- ・市内在住の地権者に向けた説明会を以下のとおり開催済み
- ・欠席者及び市外在住の地権者にも個別に説明を実施中

【開催状況】

- (1) 日時場所：令和6年3月17日（日）19時～／アルテピア
 (2) 内 容：土地単価の提示、今後のスケジュール説明、質疑応答
 (3) 参 加 者：市内在住地権者44名のうち、36名が参加

2. 調査等実施協定の調整状況

- ・県において、地権者の意向確認や調査・設計業務を実施するため、株式会社出雲村田製作所、安来市及び県の3者は、費用負担等に関する協定の締結を予定
- ・協定締結は、3月中を予定していたが、用地造成に至らなかった場合の費用負担について企業側の最終判断待ちであり、内容・時期について再調整中
- ・必要な調査等は予定通り進んでおり、全体スケジュールに影響はない見込み

【造成に至らなかった場合の費用負担（案）】

想定される中止事由	費用の取扱い
<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境等の変化による場合 ・物価上昇による事業費増加の場合 	企業が費用負担
<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉不調や地質調査等の結果により、工業用地として不適当な土地と判明したことによる場合 ・県の瑕疵により用地造成が不可能になった場合 	県が費用負担（最終調整中）
<ul style="list-style-type: none"> ・天変地異等による場合 	企業・県が等分に費用負担
<ul style="list-style-type: none"> ・上記のいずれにも寄り難い場合 	協議のうえ決定

3. 協定締結時期及び債務負担行為の再設定

- ・昨年度中に協定締結に至らなかったことから、債務負担行為の再設定が必要
 ※債務負担行為を設定した年度に協定を締結しなかった場合、当該債務負担行為は無効となる。
- ・このため、令和6年6月議会において、改めて債務負担行為の議決を得た上での協定締結とする。（議決後速やかに締結予定）

現債務負担行為の内容	見直し後の債務負担行為の内容（案）
<ul style="list-style-type: none"> ・期 間：令和5年度～令和6年度 ・限度額：総額470,608千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・期 間：令和6年度 ・限度額：総額470,608千円

4. 調査等実施協定の内容

(1) 名 称

安来市切川地区工業用地造成事業に関する調査等実施協定書

(2) 内容等

県は、同社に工場立地を判断してもらえるよう、地権者の意向確認や必要な調査等を実施した上で、以下の情報を同社に提供する。

- ① 用地造成に必要となる土地の取得見込み
- ② 概算事業費
- ③ 概算工期

(3) 実施業務

- ・用地造成事業に必要となる土地の取得に向けた交渉
- ・用地測量・補償費算定業務、地質調査業務、地形測量業務、概略設計業務など
- ・その他用地造成事業に必要な各種調整等

(4) 実施期間

令和5年度～令和6年度 *企業への情報提供は本年12月までに実施予定

(5) 費用負担

- ・事業に要した経費は企業が負担（事業に要する経費の見込み額470,608千円）
- ・但し、用地造成に至らなかった場合は中止事由に応じて同社又は県が費用を負担する。

5. 安来市との覚書の締結

協定と同日付けで、安来市と県の間で、安来市切川地区での用地造成事業に向けた協力体制及び用地造成に至らなかった場合の費用負担に関する覚書を締結する予定。

【安来市の負担割合：県が負担する額の1.5/10】

※安来市の財政規模を踏まえて、「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」で定める県単道路整備事業の市町村負担の率(1.5/10)とする。

6. 立地可能性調査事業（予備費充用）

昨年度、企業との交渉に必要な情報を把握、提供するため、予備費を充用して調査事業を実施。

(1) 事業名 立地可能性調査事業

- (2) 事業内容
- ①企業側への提案に必要な事業費積算、スケジュール案の作成
 - ②工法検討に必要なサンプルボーリングの実施（1箇所）
 - ③その他必要な図面等の作成

(3) 業務期間 令和5年8月25日～令和6年3月29日

- (4) 事業費
- 【当初予備費活用額】 33,000千円
 - 【最終契約額】 40,871千円
 - 【予備費追加活用額】 7,871千円

- (5) 増額理由
- ・複数の造成案を提示するために積算業務量が増加
 - ・造成案を提示し、絞り込んだ後も事業費圧縮に向けた工法検討や再積算の業務が発生